

# 陳 述 書

2019 年 6 月 20 日

原告 石丸 勇

住所：長崎県東彼杵郡川棚町

## 第1 身上・経歴

1 私は、川原（こうばる）地区に生を受けた住民のひとりで、石丸勇と申します。私は、昭和24年5月3日、岩屋郷で生まれ岩屋郷で育ち、現在、昭和50年に結婚した妻の石丸キム子（昭和25年7月8日生）、次女の石丸穂澄（昭和57年11月5日生）、父の次儀（昭和4年1月1日生）の四人で、石木ダムの水没予定地である川棚町岩屋郷又908番地で生活しています。石木ダム事業計画では、川棚川の支流石木川の中流部、川棚町の中心部から約5キロ上流の地点に堰堤が計画されています。私が住んでいるのもこの付近になります。

2 父は、農林業を営み、兼業農家として、農業と植林管理を主とする時期もあり、会社務めをした時期もありました。私は、高校卒業後、川棚町役場に就職し、川原の家から平成22年の定年まで職場に通っていました。60歳で定年退職する頃から、現在まで川原で農業を営んでいます。主として稲作で、田んぼの広さは2反3畝で、他に自家消費のトマト・ジャガイモ・タマネギ等のほとんどの野菜、果物の畑として3畝ほどがあります。

3 祖父母は、大正時代に下流地区の石木郷から分家し岩屋郷に移り住みました。祖父母には子どもがなく私の父母が養子として石丸家に入ったので、私は石丸家の三代目となります。三代目はしっかり家を守らなければいけない。家をつぶしたらだめだ、と言い聞かされてきました。子どもの頃からのその精神は、ずっと引き継いでいるつもりです。「三つ子の魂、百まで」。絶対に土地、家と家族は誰にも渡せないのです。

## 第2 川原という地域社会での生活（文化・環境）について

### 1 川原の自然

岩屋郷川原地区は、川棚川の支流である石木川の中流域にある集落です。周囲を小高い山に囲まれて棚田や畑が広がっており、日本の農村の原風景が残る自然豊かな集落です。春は菜の花が、初夏には蛍が乱舞し、秋にはコスモスが咲き乱れます。

その自然の中、昼間はカワセミやヤマセミ、カワガラスといった鳥が空を舞い、夜はフクロウの声が山々に反響します。石木川にも多くの生物が生息し、これらの中には長崎県の絶滅危惧種に指定されているものもあります。

## 2 住居、衣食住、家庭生活、家業・職業・地域活動（祭り等）等

この豊かな自然の中、私は、子どもの頃は石木川に飛び込み、魚を追いかけ、野山を駆けました。私は小学生の頃よく怪我をしていました。牛に蹴られては怪我し、溝に落ちては怪我し、4年生の時には柿の木から落ちて頭部強打で1週間床に臥しました。その都度祖父母、父母に大変な心配をかけました。それでも懲りずに野山を駆け回っていたことを記憶しています。その記憶は今でも川原地区の川や野山のあちこちに鮮明に残っています。

そして、大人になってからも石木川の水で米や野菜を作り、生活をしているのです。

## 3 コミュニティー等における生活と人間関係

川原に住んでいる人々は、殆どが先祖代々この土地に住み続けてきている人々で、私もそうです。そのため、川原では、長年、住民が皆顔見知りで、子ども達はそれぞれの家を行き来して遊び、同じ年頃の子どもの持っている親同士はお互いに子ども達の様子を話し合い、お互いに子ども達の様子を見守るという関係を築いてきました。お互いの田畑の様子を見ながら協力して土地の管理をしたり、田畑で出来た作物はお裾分けをしあってきました。地区の集まり事があれば、それぞれの家が料理を持ち合って集まり、飲食を共にしてきました。

農業に関する行事では、まず、作前（田植えが始まる前）に“作おれ”という行事をします。作業の安全等を祈願して組毎に集まり飲み会をしていました。次に田植えが無事済んだ後に田植えを手伝ってくれた人を含めて行う“早苗振（サナボリ）”で、飲んだりごちそうを食べたりします。更に、早苗振の後、“牛にわ”があ

りました。牛にわは、農業関係者の実行組合毎に集まって、飲んだりごちそうを食べたりします。

しかし、石木ダム問題が生じた後は、ダム問題で住民が翻弄されてしまい、この様な昔からの伝統行事もできなくなってしまいました。さらに、川原では従来、老人会があり川棚町の老人会活動への参加、さらには地区での活動をしていましたが、ダム反対活動への参加のため実質的な活動ができなくなってしまい、実質的には活動できなくなってしまいました。昔からあった婦人会は、消滅してしまいました。仏教壮年会といって、住民が各家庭の回り番でお坊さんと呼んで、お経を習ったり、教義を聴いたりしてその後皆で飲み会を持ったりしていましたが、その様な活動も休止状態です。

祭りともなれば、住民総出で準備をし、ひとときの楽しい時間を共有してきました。例えば、今は人が少なくなったため、しなくなりましたが、千灯籠祭りというものがありました。

川原では、毎年蛍が飛ぶ時期になると、私の妻を含め女性達によって公民館の大掃除が行われます。そして、綺麗に掃除された公民館で「ホタル祭り」の準備が行われます。餅をつき、炊き込みご飯や煮物を炊き、「ホタル団子」を作ります。子ども達もそれを当たり前のように手伝います。おばあさん達は、麦わらを編んで祭りで販売する「ホタル籠」を作ります。私を含め男達は竹を組んでテントを張り、会場の設営をします。川原の住民で、川原のコミュニティーによって作られるホタル祭りは、今では県内外から人々が訪れ、川原の人々のおもてなしと、川原のホタルを楽しむ機会を提供しています。このホタル祭りが終わった後、住民が集まって、“ご苦労ぶり”すなわち慰労会をやるのです。

#### 4 川原を支えるもの

日常生活においては、何世代にもわたって耕されてきた田畑で米や野菜を作り、家庭菜園で収穫した作物で豊かな食卓を囲んでいます。私を含め、川原の多くの家

は、それぞれの田畑で農業を営んでおり、収穫の時期などには一家総出で農作業を営むことも珍しくはありません。

広々とした土地に興味の草花を植えて楽しむ人もいます。山で獲ったイノシシ、川で獲ったウナギを人々に振る舞うことを楽しみにしている人もいます。

これらの生活は、私を含め川原の人々がこの地で築いてきたものです。これらの川原での生活は、一朝一夕に出来あがったものではありません。山間に作られた田畑は、私達住民の先祖が石を積み上げ、土地をならして綺麗な田畑にし、長年に渡りそれを代々維持してきたものです。田畑に引く水は、石木川からの水路を造り、地域住民で整備してきたものです。川原の人と人との繋がりや、助け合って生活してきたことで、自然と育まれてきたものです。私を含む川原の人々の暮らしは、長年その土地で生きてきた多くの人々の暮らしの上になりたっており、その多くの人々の努力によって成り立っているものと思います。

## 5 川原での生活まとめ

私を含め川原の人々は、この土地に生まれ育ち、または結婚を機に住み始め、家族を作り、子どもを育て、その家から仕事に行き、食卓を囲んでいます。自分好みの庭を造る者、好きな調度品を揃える者もいます。このような生活は、すべて川原という地で熟成されたもので、この地に根ざした住居でしか築けないものです。

## 第3 地域社会での生活を続けること・地域社会での生活を次世代に繋いでいくこと

川原の住民の中には、先祖代々数百年間川原の地に住み続けて来た家もあります。私達川原の住民にとって、先祖代々住み続け、家を守り、田畑を守り、墓を守ってきた川原で平穏に生活し、自分もそこでの生活を次世代に引き継いでいくことが、私を含めた川原の住民の「生き方」だと思っています。

#### 第4 私がどうしても伝えたいこと

1 私の人生にダムという字が入り込んだのは、小学校6年生の時です。1962年、今から57年前のことです。水没線等の測量がされていた記憶が残っています。この頃からダム問題が漠然と、この谷の住民の生活と心を縛ってきたことを感じます。もちろんこの頃は、計画地でダム建設推進を唱えるものは誰もいませんでした。1972年、長崎県はダム建設が可能か地質調査を行いたいと地元3地区に申し入れました。住民は反対しましたが、「調査はダム建設に直接つながらない。一人でも反対があればダムは造らない。調査だけでもさせてほしい。」と川棚町長は土下座までしました。この時、長崎県知事は川棚町長を立会人として、「地元の同意がなければ独断専行しない」との覚書を交わしました。私たちは、まさかこの約束が破られるなんて思いもせず、予備調査だけならと協力したのです。

2 しかし、1982年5月、長崎県知事と川棚町長が約束を守らず、土地収用法第11条に基づく立ち入り調査を告示し、機動隊を伴って強制測量調査を実施したのです。地域住民は家族総出で阻止行動を行いました。機動隊に暴力を振るわれ負傷者が続出し、救急搬送される者まで出ました。苦渋の選択ながらも行政を信じた地域住民が、行政から徹底的に裏切られたのです。

国は、この覚書は「紳士協定」だといいます。しかし、仮に「紳士協定」であっても、約束は約束です。行政の長と交わした覚書だから、当然守られるものと信じました。それをいとも簡単に反故にしたわけです。事業認定の根拠となった土地収用法第20条の要件は、住民を騙す能力を審査するのですか？と、問いたいです。

#### 3 事業認定され耕作している田んぼが強制収用された現実

2009年11月9日、起業者（長崎県・佐世保市）は「地権者との話し合い促進のため」と称して事業認定を申請し、2013年9月6日九州地方整備局は現地調査もせず、起業者の言い分を全面的に認め事業認定の告示をしました。国土交通

省は告示に先立ち、「石木ダムに関しては事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」との通知を出していました。

しかし、起業者は、その努力を全くしませんでした。起業者がしたのは、生活再建の話だけです。ダム問題がなければ自然豊かで人情厚く平穏であるはずの地域を自ら破壊し、さあ生活再建だ、とはよく言えたものだと、呆れて開いた口が塞がりません。

結局、「事業認定は話し合いを促進するため」と言っていた起業者は私たちとの話し合いを拒否し、2014年9月5日、私を含む4世帯の農地について収用委員会に収用裁決を申請し、2015年8月25日付けで国へ所有権移転登記を完了してしまいました。起業者が盛んに宣伝した「事業認定は話し合いを促進するため」ということも、嘘だったのです。私たちはまた裏切られました。そして、今年、さらに川原の新たな地域が強制収用されたのです。

#### 4 コミュニティはずたずたに

移転していった仲間には、「(あんたは) 移転するなよ。(俺は) 移転したばってん、良かことはなか。出来れば前のまま居たかったとばってん。」という人もいました。身に着けた金のため、破たんの人生を辿った者もいます。移転しなければ細々と暮らしていったのにと、移転した仲間たちも苦しめられています。裁判所が、「地域のコミュニティをある程度再現することは不可能ではない。失われる利益は大きくはない。」と断じたことは、移転した仲間を含む私たちを愚弄した、事実から目を背けた判決です。

#### 5 最後に

私は2010年3月末日で定年退職し、これからの10年、元気なうちに趣味の山登りや旅行をやろうと車まで改造して準備していました。ところが、ちょうど同

年同月に付替え道路の工事が始まり、定年後の夢は消え去りました。反対運動の道を選ばざるを得なかったのは、人生を懸けた苦しい闘いであっても、祖父の言葉があったからです。

2019年5月は、祖父の50年回忌でした。初めにも述べましたが、祖父は幼い私によく言っていました、「3代目は家を潰さんようにしっかりせんばよ」と。祖父母は苦勞してこの地に土地を求めて住み着き、私は3代目に当たります。この土地は絶対守らなければと、人一倍思うのも原点はここにあるのでしょうか。土地を守る事は先祖代々からの地域の共同体を守る事です。まして、祖父母の想いに背き、必要性がないと分かり切っている石木ダム計画の犠牲になることは、どうしても受け入れられないのです。石木ダム計画への反対と付替え道路工事への抗議は私の定年後の人生そのものです。

今でこそ運命として消化していますが、以前、妻は、「あなたと結婚したばかりに、こんな苦勞をせんといかん。あなたと結婚してなかったら、違った人生もあったのに。」と、時に愚痴を言っていました。そのたびに「本当にすまなかったなあ。」と思います。どこの家庭でもそうだったかもしれません。でも反対運動の現場ではそんなことは微塵も感じさせません。川原地区の女性たちは本当に明るく強いです。私の家族のことになりますが、次女の穂澄は家でイラストレーターの仕事をしています。障害のために、生まれ育ち慣れ親しんだ川原での生活が必要です。石木ダムのために川原を去らなければいけないとなると、穂澄の将来が壊されてしまうかもしれないのです。そのためにも、私は石木ダム事業に反対しなければなりません。

何度考えても、石木ダム事業が法に則った適正なものであるとは私には信じられません。私は、家族のためにも地域のためにも正しいことは正しいと言いつけます。

以上